



2023.1.25 No.44

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <https://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

泊原発運転差止訴訟

原告1,233人の集団訴訟

泊原発の廃炉をめざす会は、2011年3月11日に起こった東日本大震災を原因とする福島第一原発の事故の悲惨さを目の当たりにして、多くの呼びかけ人と共に同年7月7日この会を結成しました。

その後、共同代表であった小野有五北大名誉教授らが道内各地で講演会を開き、原告や賛同人を求め2011年11月11日、泊原発の廃炉を求めて札幌地方裁判所に提訴。原告612人、弁護団68人の集団訴訟となりました。2012年2月13日第1回口頭弁論が行われ、斉藤武一原告団長と常田益代副団長が



意見陳述し、原発の危険性を訴え、なぜ廃炉にしなければならないかを説明、安全な生活を送るという基本的な権利を脅かす原発は、倫理的に許されないと訴えました。

北電側は「原発に関し、絶対的な安全性を求めることはできない。常に幾ばくかの危険性は伴う。時には危険性の程度と、科学的技術利用で得られる便益との比較を考慮して利用している」と驚きの開き直り答弁でした。

その後2012年11月12日、新たに621人の原告が第二次提訴を行い、原告は一次、二次と合わせ1,233人となりました。

42人の意見陳述

口頭弁論は3か月から4か月に1回のペースで開かれ、2022年1月18日の第38回口頭弁論まで、42人が意見陳述しました。地質の専門家、福島からの避難者、余市の農家、歴史家、議員、医師、元エンジニアなど多岐に亘り、その経験や体験などから泊原発の再稼働に反対し、その廃炉を訴えました。私は「意見陳述のトリになる」と言っていた通り、最後の意見陳述者となりました。

そして通常なら次回口頭弁論日の日程を調整する場面ですが、裁判長が「判断に熟した

として、規制委の審査状況に関わらず結審する」と突然宣言しました。普段は淡々としているように見える北電側の弁護団長がうるたえて「ちよっと待つてください」と言いました。裁判長は審理を打ち切りました。弁護士側の席に座っていた私は、北電弁護団長の慌てぶりを見て、結審したと理解するほどで突然のことでした。

提訴から10年を経ての司法判断

判決は2022年5月31日で判決まで10年がかりでした。この10年が長かったのか、必死だったことから短かったのか。分かつていたのは10歳年を取ったということ、この10年で原告は約20人亡くなりました。

控訴を確認するための書類や住所変更した原告で住所不明の場合は、現在住所を裁判所に報告するため、弁護士の方々が手分けして住民票を取るなどの作業がありました。

事務局はその情報を基に控訴の意思確認作業があり、控訴する場合でも高齢などを理由に控訴はしない場合でも委任状は必要のため、書類のやり取りが大変でした。10年の長さはそこで感じ、コツコツと変更作業をしておけば良かったと猛省しました。

勝訴した泊原発から30km圏内の原告(44人)は北電から

控訴されているため被控訴人となり、敗訴した原告のうち570人が控訴することになりました。

控訴審の方向について

控訴審のための控訴理由書は提出済みで、NHKのドキュメント番組を書き起こした「原発事故最悪のシナリオ」を証拠として提出し、それに基づく主張をしました。この「シナリオ」が単なる可能性ではなく、現実的な250km圏内の危険性を指摘したものであること、30km圏外で避難が必要とされているにもかかわらず福島飯館村で避難が必要となったことなど、30km圏内のみに危険性を指摘した地裁判決は誤りであること示す証拠を提出しました。

詳細な控訴理由書の内容は、裁判の作戦上明らかに出来ない部分もありますので、1審同様に控訴審の代理人を務めてくれる弁護士を信頼し、一緒に闘っていききたいと思っています。

3月6日には弁護士と裁判官の進行協議がありますが、一般傍聴ができる第一回控訴審の口頭弁論はかなり先になりそうです。決定しましたら、HPやメール等でお知らせします。傍聴をお願いいたします。

泊原発の廃炉をめざす会
共同代表 間谷真澄

法学部生からの ヒアリング報告

ヒアリングに至る経緯

2022年師走、北海道大学法学部の学生の方から「授業の一環のフィールドワークとして、泊原発の廃炉をめざす会を取り上げるようになったのでお話を聞かせてもらえますか」というメールが事務所に届き、クリスマスの翌日の26日に会員の5名が4名の学生の方からオンライン取材(ヒアリング)を受けた。

事前に示された質問は、「会を設立し集団訴訟を行った経緯、訴訟に関する住民の視点や理解、訴訟を起こして得られたこと、訴訟の今後に関してなど」であった。



会員の熱い思い

ヒアリングは会の設立、集団訴訟を行った経緯から始まった。経緯について詳細に説明したが、「泊原発」ということで、学生の方には「訴訟の主体は泊村を中心にした地域住民が多数」という認識があったことがわかったし、原発立地地域の産業がごとく壊滅し原発産業に依存する体質になったことも皆さんには新鮮な情報だったようだ。また寿都町や、神恵内村の核ゴミ受入についても同義のことがある、という話もでた。

訴訟に関することでは、会の側から多くの熱い思いが語られた。「一審に10年も要したのは北電の調査能力のなさによる引延し作戦であること。一審での最後の意見陳述を務めたが、意見陳述の直後に裁判長の『結審する』という言葉を聞いて一区切りついた」「30km圏内差し止め判決は予想外で用意していた懸垂幕掲出の際慌てた」「国策の原発政策に差止判断を下した今回の裁判官の気持ち想像する」などなど。

学生の疑問や思いへの受け止め

上述した生の声を学生の方たちはどううけとめたか。「原発のリリースはされないと思うか」「再生エネルギーだけで電力需要を賄えると思うか」「いまま多くの原発停止し、火力発電中心での二酸化炭素の排出の問題をどう考えるか」等の質問が出された。それに対して会員からは、

地域での教育エネルギー教育の差(かつての五十嵐旭川市政での反核教育や夕張市における原発教育の違いや、お任せ民主主義ではない普通の市民一人一人が自分事として考え行動することの大切さ、大切な事をすぐ忘れる日本人の特性等について意見が百出し終了の時間が近づいてきた。

学生皆さんの感想

4名の学生の皆さんは最後に夫々次のように語ってくれた。

●札幌出身。ハイロの問題とか、核の問題とか、環境問題にも興味があったが、発展のためには仕方ないのかという思いがしみ込んでいたかも。でもなんかおかしいと思う違和感があった。理路整然にみえる再稼働の論理があつて、それに反対したらよくないのかなとも思っていた。今日お話を聞いて自分の中にある違和感に正直であること、市民が主体的になることの大切さ、自分も流されるのではなく何か行動すべきなのかなと思った。

●小学2年の時に東日本大震災があり、学校では原発の危険性を学んだが年を経るにつれ忘れつつあった。危険だとわかっていても、再生エネルギーで電気が高騰し生活が大変ということとを学び「そうだよな」と思うようになっていた。最近裁判官と話す機会があり大学は批判精神を涵養する場というのを聞き、また本日のヒアリング

で今までの教育を疑問に感じる良い機会になった。

●安全性が担保されれば原発稼働に問題はないと思っていた。今回の泊訴訟を学んだり、最近のウクライナでの戦争を目の当たりにして考えを改めるようになった。本日の皆さんの活動の熱い思いを伺いこれからの原発や訴訟の情報を得てさらに学んでいきたい。

●小学2年生の時に隣県にある福島で第一原発の事故があった。その時には原発は危険だと認識したが「戦争や、フクシマの事をすぐ忘れていく私たち」、と今日聞いた事がそのまま自分にあてはまる。自分はぼんやりと原発がないとやっていけないのではと考えていたが、皆さんの考えを聞いて、自分は当事者意識が決定的に欠けていたと感じた。

翌日、参加した学生の代表から「：略：泊原発の廃炉をめざす会の活動の実態を知り、皆様の活動に対する想いを感じることができ、大変貴重な体験となりました。また様々な社会問題についてみなで声をあげること、社会全体に訴えかけることは可能であるのだということとを再認識し、主体的に考えて行動することとに勇気をいただきました」というメールを受け取った。そしてそのメールの言葉は、私たち廃炉の会の会員自身の言葉であるようにも思った。

学生の皆さん、貴重な機会の場を作っていただきありがとうございました。深謝。

映像資料に学ぶ原子力と
キノコ雲2年目突入！

1年間の活動経過

「映像資料に学ぶ原子力とキノコ雲」がスタートしたのは2021年11月14日。2022年は毎月1回のペースで上映＋感想等意見交換を続けてきました。毎月14の日に上映しているのは2011年3月14日の午前11時1分に福島第一原発3号機が水素爆発したことに由つています。第一回の作品は「ゴジラ」(1954年公開)。ビキニ環礁での米国水爆実験と第五福竜丸事件にエンタメの衣を纏わせ、た紛れない反戦・反核映画です。6名の会員で鑑賞しました。

その後「10年後の安全」「みえない雲」の記録」「ひろしま」「恐怖の中の平和」東西の首脳は最終兵器・核を背負って対峙した」「東京原発」「博士の異常な愛情」「原発事故 最悪のシナリオ」その時誰が命を懸けるのか」「風が吹く時」「東電の社員だった私たち」福島との10年」「HIBAKUSHAから」「ブルトニウム製造工場」で2022年の活動を終えました。

2023年の活動予定

昨秋からすこしづつ怪しげな情報がメディアから流れ出ているうちに、原発原則40年どころか60年超え運転や建て替えまでも推進するという事態に至っています。そんな2023年を迎えるの作品群は以下のとおりです。

1月はすでに終わりましたが

「アトミック・カフェ」

2月「愛と死の記録」

3月「廃炉への道」原発事故10年の奇跡

4月「太陽を盗んだ男」

5月一核のゴミは問いかける／核

二、三と住民の公

6月 飢餓海峡

「TOMORROW」月日

8月「TOMORROW」明日
9月「TOMORROW」明日

からの伝言」

10月「第五福竜丸」

11月「シルクウッド」

12月「原子力戦争」

巨時と時間 会場についてはいくらも
下の通りです。

◆上映日／毎月14日（エルプラザ休

館日と重なった場合は翌15日

◆上映時間／毎回14時から

※6月の飢餓海峡は13時

◆会場エルフサ ◆無料

ヒロシマを忘れない、ナガサキ

を忘れない、チエルノブイリを忘

れない、フクシマを忘れないため

に「映像資料に学ぶ原子力

「雲」はまだまだ続きます



渡哲也、吉永小百合主演

参加希望の場合は（事務局：廣谷 /090-8370-4610 hirotani@ceres.ocn.ne.jp）へ

北海道原子力防災訓練

北海道議会議員
畠山みのり

2022年度の「北海道原子力防災総合訓練」が10月31日月曜日に行われ、初めて視察に参加しました。道議会庁舎から出発した視察団のバスには、道議会議員が4名と北海道防災会議有識者専門委員が6名、合計10名での移動となりました。

訓練は、コクナ禍において後志地方西部を震源とする最大震度6強の地震が発生し、北海道電力泊発電所3号機から一次冷却材が漏えい、原子炉が停止。複数の設備故障等によって原子炉の冷却が不能となり、原子力災害に至ったという想定です。

装甲車1台に避難者4人

住民避難訓練として、まず土砂災害で孤立した余市町の障がい者支援施設への装甲車による住民救出。やってきた装甲車は1台、そこに住民4名が乗り込みました。装甲車には最大何名乗車できるのか、疑問に思い職員に尋ねましたが、答えは得られませんでした。

外国人避難者の場合は

次に私たちは余市町福祉センターへ移動し、コロナ禍での避難所開設やバスによる避難の説明、外国人避難者の相談対応などを視察しました。参加住民から「本番もこの手順ですか。時間がかるね」などと声があがっていました。外国人避難者の相談は、札幌の災害時外国人支援センターとオンラインで結び通訳を介したもので、日

防災センターは機能するのか

本語変換された質問に役場の担当者が直接答えられず都度確認をして返答、それをセンターが翻訳する、という流れで非常に間延びし、緊迫感に欠ける印象でした。

最後に共和町の北海道原子力防災センター（オフサイトセンター）を視察。国や道、関係13市町村、防災関係機関から参集し、それぞれの役割を担うとのことで、全体会議の様子も見ることができました。センターの中は200人を超える職員でいっぱいでしたが、実際に災害が起こったら、これだけの職員が集まることができるかどうか、との声もありました。

全体を通して感じたことは、この運営態で実際災害が起きたら、果たして上手く事が運ぶのかどうかということです。担当する職員も今回が初めての訓練なのかも知れませんが、慣れない様子が気になりました。また、オンライン会議はもとより、災害時には盤石な高速通信環境が必要だと、強く感じました。



原発防災訓練を視察する道議会議員団

地域連絡会報告

昨年12月10日土曜日、年内最後のスタンディングアクションを帯広駅南側広場で行いました。「原発をなくす十勝連絡会」と共同開催で、会員を中心として40名が集まりました。メディアにも取材要請し、岸田政権が「原発回帰」を鮮明に打ち出したあとだけに4社が新聞でアクションを報じてくれました。4人の方がスピーチし、40年ルールの撤廃や地震などの自然災害の危険性、ウクライナ戦争で明らかになったように原発の存在そのものの危うさなどを訴えました。

昨年は天候の都合で芽室町、豊頃町で実施できませんでした。が、ほか17市町村でスタンディングを行い、延べ300名以上の方が参加しました。車から手を振り返してくださる方、遠くからじつとスピーチに耳を傾けてくれる方がいるなど、励まされながら活動してきました。また今年も、十勝管内全19市町村での実施をめざして計画を立てます。

さらに2月18日土曜日午後には、音更町共栄コミュニティセンターで小原浩靖監督「原発をとめた裁判長」の上映会を実施します。一般住宅よりも耐震性のない原発の稼働を許しているのかを、映画を通して訴えられたらと考えられています。映画のチケットについては、新日本婦人の会帯広支部(電話0155-411704)にお問い合わせください。

(十勝連絡会事務局長
菅原 哲也)



撮影：菅原哲也(帯広駅南側アクションにて)

講演会のご案内

～原発を動かさない・核ゴミは持ち込ませない～



フクシマから12年、原発と核ゴミを考える3.11集会

第2部 小出裕章さん講演会

核のゴミと、でたらめな原子力政策

オンラインの参加も可能です。

日時 2023年3月11日(土)
開場14:00～ 開会14:30～

会場 北海道自治労会館4階ホール
札幌市北区北6条西7丁目

参加費 1,000円(事前予約不要)

連絡先 3.11集会事務局

電話番号 090-9524-7531 (井上)

メールアドレス tomarikakugominodoren@gmail.com

URL https://tomari-no-doren.jimdofree.com

第1部

プログラム

今、伝えたいこと

穴戸隆子さん
福島から原発で自主避難

佐藤英行さん
後志・原発とエネルギーを考える会

三木信香さん
子どもたちに核のゴミのない寿都を！
町民の会

第2回 HAIRO クロスワードパズル 答え

1カ	2ブ	3ヌ	4ト
5リ		6マ	7ホ
8ワ		9オ	10ネ
	11イ		12ス
13カ	14ン	15カ	16ツ
17カ	18タ	19ツ	20ウ

A B C D
ト ウ カ イ
東海(村)

・応募は8名、全員正解でした。
・正解者には拡散用のポケットティッシュを
プレゼントしました。

第1回 ハイロ川柳

表は金 裏は核ゴミ 負の一手

町興し 核ゴミにする？ 魚介類？

お母さん どこに棄てるの 核のゴミ

音更町 菅原 紀子さん

ふさけるな 核ゴミ生活10万年

10万年 だれが見るのよ 核のゴミ

ボクやだよ 核のゴミとの 付き合いは

余市町 井出 武さん

核と 確闘う 老弱男女の世

釧路市 伊藤 浩二さん

第2回ハイロ川柳を募集します。

ハガキに川柳を書いて(一人3首まで)、住所・氏名(ペンネーム可)・連絡先をご記入の上、ハイロの会川柳係まで

控訴審について

控訴審の口頭弁論は、3月6日に弁護士と裁判官が行う進行協議があり、そこで今後の流れについて話し合う予定です。一般傍聴がある口頭弁論はかなり先になりそうです。日時が決定次第、お知らせいたします。